

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	平成27年6月22日
<b>【発行者名】</b>	三菱UFJ投信株式会社 (平成27年7月1日より、三菱UFJ国際投信株式会社(予定))
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 金上 孝
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (平成27年7月1日より、東京都千代田区有楽町一丁目12番1号(予定))
<b>【事務連絡者氏名】</b>	井上 靖 (平成27年7月1日より、伊藤 晃(予定))
<b>【電話番号】</b>	03-6250-4740
<b>【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	米国高利回り社債ファンド(毎月決算型)
<b>【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券の金額】</b>	上限1兆円
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当ありません

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年6月15日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、有価証券報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、これの訂正を行うものです。

## 2【訂正の内容】

\_\_\_\_\_部分が本訂正届出書の訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

(略)

「ファンドの特色」については、<訂正後>の全文を記載します。

&lt;訂正後&gt;

ファンドの特色

特色

**1** 米ドル建の高利回り社債(ハイ・イールド債券)\*<sup>1</sup>を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と債券の値上がり益の獲得を目指します。

\*1 当ファンドにおいて、高利回り社債(ハイ・イールド債券)とは、原則として、格付機関による格付けがBB格相当以下の社債をいいます。以下、米ドル建の高利回り社債(ハイ・イールド債券)を「米国ハイ・イールド債券」ということがあります。なお、米国ハイ・イールド債券は、米国以外の発行企業が米ドル建で発行するものも含まれます。

◆ US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド\*<sup>2</sup>(USDクラス)への投資を通じて、主として米国ハイ・イールド債券に投資を行います。また、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。

\*2 円建のケイマン籍投資信託証券で、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが運用を行います。以下、US・ハイ・イールド・ボンド・ファンドを「USHYF」ということがあります。

※USHYFの主な運用方針

- 個別銘柄の投資にあたっては、S&P社またはMoody's社による格付け(両社の格付けが異なる場合は高い方の格付け)が、主としてBB格相当以下とします。なお、一部無格付けの社債に投資する場合があります。
- S&P社またはMoody's社による格付けがBBB格相当以上の投資適格社債への投資割合は、原則として純資産総額の15%以内とします。

◆ 投資適格債券(BBB格相当以上)と比較して、相対的に利回りの高い米国ハイ・イールド債券を実質的な主要投資対象とすることで、高水準のインカムゲインの確保と債券の値上がり益の獲得を目指します。

◆ 当ファンドが投資を行うUSHYF(USDクラス)では、米ドル建資産に投資しますので、米ドルが対円で上昇(円安)した場合には、為替差益を得ることができます。一方、対円で下落(円高)した場合には、為替差損が生じます。

#### ■ ハイ・イールド債券とは

- 一般的に、S&P社やMoody's社などの格付機関による格付けが、BB格相当以下の相対的に格付けの低い債券をいいます。
- ハイ・イールド債券は投資適格債券に比べ、一般的に信用力が低く、デフォルト\*のリスクも高くなることから、その分金利が上乗せされる傾向があります。

\*デフォルト:債務不履行および支払い遅延

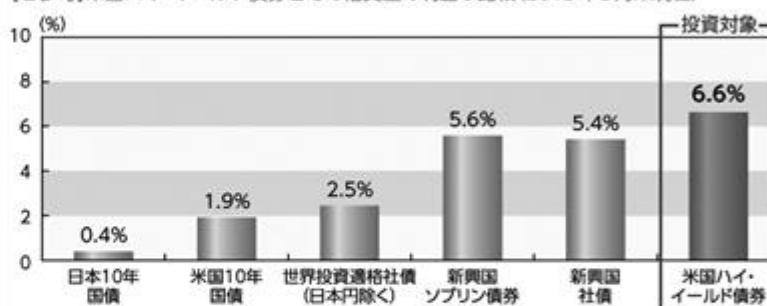
#### 格付けと信用力のイメージ

	Moody's社	S&P社
低	Aaa	AAA
	Aa	AA
	A	A
	Baa	BBB
	Ba	BB
	B	B
	Caa	CCC
	Ca	CC
	C	C
高	-	D

↑ 投資適格債券  
↑ ハイ・イールド債券

↑ 信用力  
↑ 利回り

【ご参考】米国ハイ・イールド債券とその他資産の利回り比較(2015年3月末現在)



※上記は、あくまで過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。また、実際のファンドの運用および運用成果とは異なります。

※上記は、以下の指数を使用しています。世界投資適格社債(日本円除く)=パークレイズ・グローバル総合(日本円除く):社債インデックス(米ドルヘッジ)、新興国サブリン債券=JP. Morgan EMBI Global Diversified(米ドル建)、新興国社債=JP. Morgan CEMBI Broad Diversified(米ドル建)、米国ハイ・イールド債券=The BofA Merrill Lynch US High Yield Constrained Index(米ドル建)

【出所】パークレイズ、バンクオブアメリカ・メリルリンチ、Bloomberg

\*後記の「使用している指数について」を必ずご覧ください。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1のような運用ができない場合があります。

## 特色2 毎月決算を行い、収益の分配を行います。

◆ 毎月24日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

### 収益分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。  
(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

## 収益分配金に関する留意事項

◆ 投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

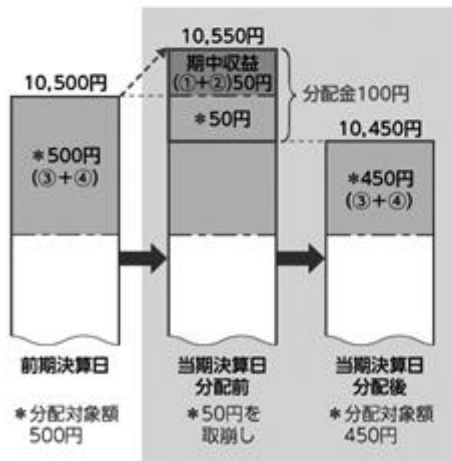
### 投資信託から分配金が支払われるイメージ



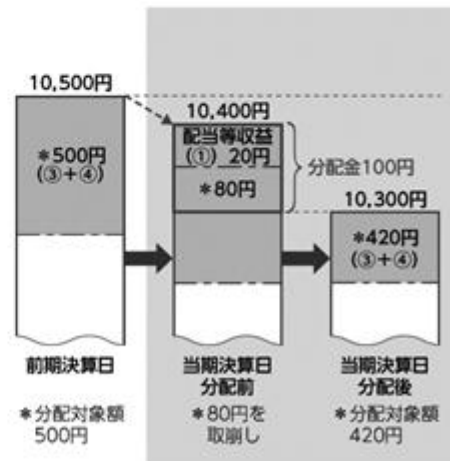
◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。  
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて、分配金が支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合(イメージ)



#### 前期決算日から基準価額が下落した場合(イメージ)



分配金は、収益分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

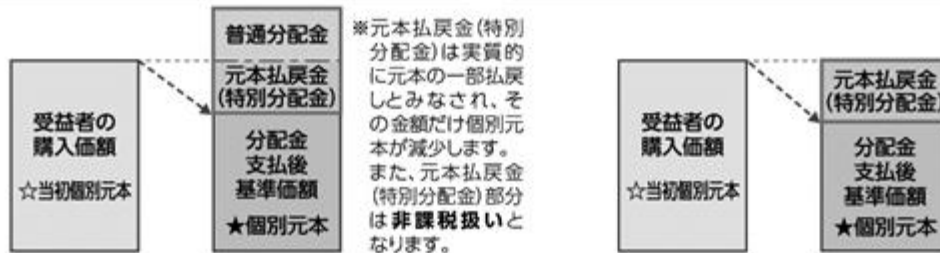
期中収益に該当する部分：①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後)  
期中収益に該当しない部分：③分配準備積立金 ④収益調整金

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- ◆ 受益者のファンドの購入価額（個別元本）によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。  
 ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

#### 使用している指数について

##### ● The BofA Merrill Lynch US High Yield Constrained Index

バンクオブアメリカ・メリルリンチの許諾を受けて使用しています。バンクオブアメリカ・メリルリンチは、バンクオブアメリカ・メリルリンチの指数を“現状有姿”で使用許諾しており、当該指数について保証を行うものではありません。バンクオブアメリカ・メリルリンチは、当該指数又は当該指数に含まれ、関連し、若しくは当該指数から派生するデータの適合性、品質、正確性、適時性及び/又は完全性を保証しておらず、かかる指数又はデータの使用に関して何ら責任を負うものではありません。また、バンクオブアメリカ・メリルリンチは、三菱UFJ国際投信又はその商品・サービスについて、援助、支援又は推奨をするものではありません。

##### ● J.P. Morgan EMBI Global Diversified ● J.P. Morgan CEMBI Broad Diversified

情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものです。J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

##### ● パークレイズ・グローバル総合（日本円除く）：社債インデックス

パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび関連会社（パークレイズ）が開発、算出、公表をおこなうインデックスであり、当該インデックスに関する知的財産権およびその他の一切の権利はパークレイズに帰属します。

### 3【投資リスク】

<訂正前>

#### (1) ファンドのリスク

ファンドが有する主なリスクおよび留意点は以下の通りです。

(主なリスクおよび留意点であり、以下に限定されるものではありません。)

基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、実質的な組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。

したがって、投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

##### a. 為替変動リスク

主要投資対象とする外国投資信託は、米ドル建資産へ投資します。そのため、米ドルが円に対して強く（円安に）なれば基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。

##### b. 金利変動リスク（債券価格変動リスク）

実質的に投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、基準価額の変動要因となります。ファンドは、米ドル建債券に投資を行うため、米国金利の変動の影響を受けます。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、基準価額の変動は大きくなります。

ハイ・イールド債券は、景気などの投資環境の変化、発行企業の業績等の影響を受けることにより、債券価格は大きく変動し、基準価額の変動要因となります。

##### c. 信用リスク（デフォルト・リスク）

実質的に投資している債券の発行体の債務返済能力等の変化等による格付け（信用度）の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、基準価額も大きく変動する場合があります。また、実質的に投資している有価証券等の発行企業の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。一般的に、ハイ・イールド債券のような低格付けの債券は、高格付けの債券と比較して、デフォルト（債務不履行および支払遅延）が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。

##### d. 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

一般的に、ハイ・イールド債券のような低格付けの債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

##### e. カントリー・リスク



ファンドは、実質的に米国以外の企業が発行する債券に投資する場合があります。新興国の債券に投資した場合、その債券の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- ・ 先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- ・ 政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- ・ 海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- ・ 先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

f. カウンターパーティー・リスク(取引相手先の決済不履行リスク)

証券取引、為替取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

g. その他の主な留意点

- (a) ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、繰上償還されます。また、受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- (b) 法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。
- (c) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金には行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の換金請求に制限を設ける場合があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制(平成27年7月1日現在(予定))

委託会社では、運用部門から独立した部門において、多面的にファンドの投資リスク管理を行っています。

トレーディング担当部署

公社債等の売買執行および発注に伴うフロントチェックを行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

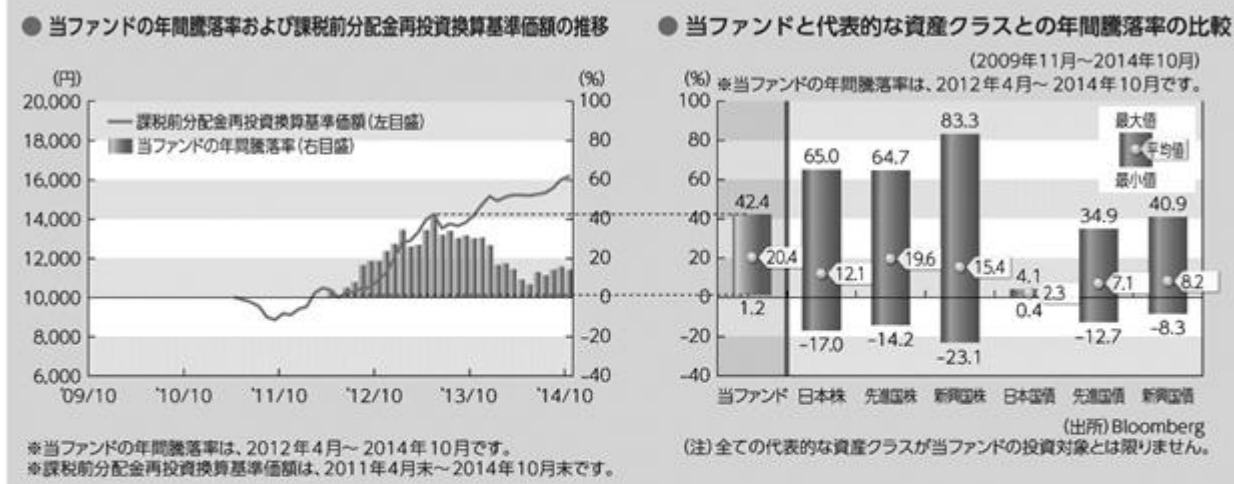
委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

この他に、投資リスク管理に関して、以下の会議体を設けています。

- \* 運用管理委員会において、信託財産の運用に関わる法令等の遵守状況、運用に関するリスクの状況、運用実績の状況等について報告・審議を行っています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。
- \* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

## 参考情報

下記のグラフは、当ファンドと代表的な資産クラスの年間騰落率について、定量的に比較できるようにするための参考情報として記載しています。



※課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。  
※上記において年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。  
※当ファンドの年間騰落率は、課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。  
※上記(右図)は、当ファンドについては2012年4月から2014年10月の、代表的な資産クラスについては2009年11月から2014年10月の5年間の、年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

<代表的な資産クラスの指数>

日本株: TOPIX® 配当込み指数、先進国株: MSCI コクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、新興国株: MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、日本国債: NOMURA-BPI 国債、先進国債: シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)、新興国債: J.P. モルガン GBI-EM ブロード(円ベース)  
(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースまたは三菱UFJ国際投信が円換算した指数を採用しています。各指数の詳細は後記「代表的な資産クラスの指数について」をご参照ください。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

### 代表的な資産クラスの指数について

#### ● TOPIX® 配当込み指数

TOPIX® 配当込み指数は、東京証券取引所市場第一部に上場している全ての日本企業(内国普通株式全銘柄)を対象とした株価指数であり、配当を考慮して算出しています。TOPIX® 配当込み指数は、(株)東京証券取引所およびそのグループ会社(以下、「東証等」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウは東証等が所有しています。なお、当ファンドは、東証等により提供、保証又は販売されるものではなく、東証等は、当ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

#### ● MSCI コクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)

#### ● MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)

MSCI コクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCI コクサイ・インデックス(税引き後配当込み、米ドルベース)を三菱UFJ国際投信が円換算したものであり、日本を除く世界主要先進国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です(出所: MSCI)。

MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、米ドルベース)を三菱UFJ国際投信が円換算したものであり、世界主要新興国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です(出所: MSCI)。

ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCIは何ら保証するものではありません。またその著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

#### ● NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、日本で発行されている公募の固定利付国債を対象とした債券指数です。「NOMURA-BPI 国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる三菱UFJ国際投信の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。

#### ● シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスで、1984年12月末を100とする日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。

#### ● J.P. モルガン GBI-EM ブロード(円ベース)

J.P. モルガン GBI-EM ブロード(円ベース)は、新興国政府が発行する現地通貨建て国債を対象とした債券指数です。情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものです。J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

<訂正後>

## (1) ファンドのリスク

ファンドが有する主なリスクおよび留意点は以下の通りです。

(主なリスクおよび留意点であり、以下に限定されるものではありません。)

基準価額は、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、実質的な組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。

したがって、投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

### a. 為替変動リスク

主要投資対象とする外国投資信託は、米ドル建資産へ投資します。そのため、米ドルが円に対して強く（円安に）なれば基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。

### b. 金利変動リスク（債券価格変動リスク）

実質的に投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、基準価額の変動要因となります。ファンドは、米ドル建債券に投資を行うため、米国金利の変動の影響を受けます。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、基準価額の変動は大きくなります。

ハイ・イールド債券は、景気などの投資環境の変化、発行企業の業績等の影響を受けることにより、債券価格は大きく変動し、基準価額の変動要因となります。

### c. 信用リスク（デフォルト・リスク）

実質的に投資している債券の発行体の債務返済能力等の変化等による格付け（信用度）の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、基準価額も大きく変動する場合があります。また、実質的に投資している有価証券等の発行企業の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。一般的に、ハイ・イールド債券のような低格付けの債券は、高格付けの債券と比較して、デフォルト（債務不履行および支払遅延）が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。

### d. 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

一般的に、ハイ・イールド債券のような低格付けの債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

### e. カントリー・リスク

ファンドは、実質的に米国以外の企業が発行する債券に投資する場合があります。新興国の債券に投資した場合、その債券の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- ・ 先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- ・ 政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- ・ 海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- ・ 先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

f. カウンターパーティー・リスク(取引相手先の決済不履行リスク)

証券取引、為替取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

g. その他の主な留意点

- (a) ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、繰上償還されます。また、受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- (b) 法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。
- (c) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金には行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の換金請求に制限を設ける場合があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制(平成27年7月1日現在(予定))

委託会社では、運用部門から独立した部門において、多面的にファンドの投資リスク管理を行っています。

トレーディング担当部署

公社債等の売買執行および発注に伴うフロントチェックを行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

この他に、投資リスク管理に関して、以下の会議体を設けています。

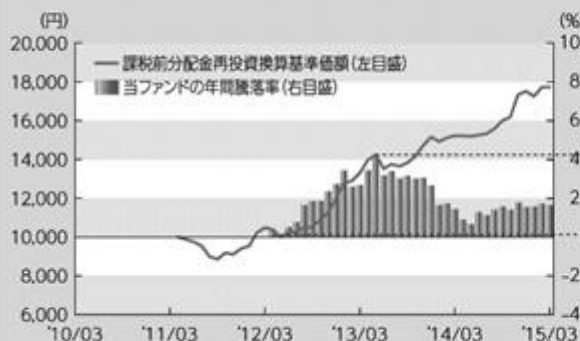
- \* 運用管理委員会において、信託財産の運用に関わる法令等の遵守状況、運用に関するリスクの状況、運用実績の状況等について報告・審議を行っています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。
- \* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

「参考情報」を以下の内容に変更します。

## 参考情報

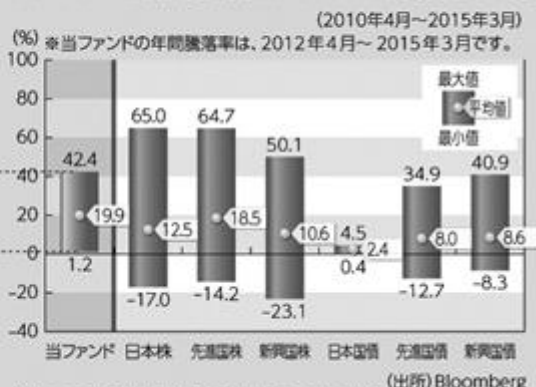
下記のグラフは、当ファンドと代表的な資産クラスの年間騰落率について、定量的に比較できるようにするための参考情報として記載しています。

### ● 当ファンドの年間騰落率および課税前分配金再投資換算基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率は、2012年4月～2015年3月です。  
※課税前分配金再投資換算基準価額は、2011年4月末～2015年3月末です。

### ● 当ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



(注) 全ての代表的な資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。  
※上記において年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。  
※当ファンドの年間騰落率は、課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。  
※上記(右図)は、当ファンドについては2012年4月から2015年3月の、代表的な資産クラスについては2010年4月から2015年3月の5年間の、年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

<代表的な資産クラスの指数>

日本株：TOPIX®配当込み指数、先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、日本国債：NOMURA-BPI国債、先進国債：シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)、新興国債：J.P.モルガンGBI-EMブロード(円ベース)  
(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースまたは三菱UFJ国際投信が円換算した指数を採用しています。各指数の詳細は後記「代表的な資産クラスの指数について」をご参照ください。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

#### 代表的な資産クラスの指数について

##### ● TOPIX® 配当込み指数

TOPIX®配当込み指数は、東京証券取引所市場第一部に上場している全ての日本企業(内国普通株式全銘柄)を対象とした株価指数であり、配当を考慮して算出しています。TOPIX®配当込み指数は、(株)東京証券取引所およびそのグループ会社(以下、「東証等」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウは東証等が所有しています。なお、当ファンドは、東証等により提供、保証又は販売されるものではなく、東証等は、当ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

##### ● MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)

##### ● MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)

MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、米ドルベース)を三菱UFJ国際投信が円換算したものであり、日本を除く世界主要先進国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です(出所:MSCI)。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、米ドルベース)を三菱UFJ国際投信が円換算したものであり、世界主要新興国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です(出所:MSCI)。

ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCIは何ら保証するものではありません。またその著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

##### ● NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、日本で発行されている公募の固定利付国債を対象とした債券指数です。「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる三菱UFJ国際投信の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。

##### ● シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスで、1984年12月末を100とする日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。

##### ● J.P.モルガンGBI-EMブロード(円ベース)

J.P.モルガンGBI-EMブロード(円ベース)は、新興国政府が発行する現地通貨建て国債を対象とした債券指数です。情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものです。J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## 4【手数料等及び税金】

## (3)【信託報酬等】

## &lt;訂正前&gt;

- a. 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.0584%（税抜0.9800%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

1万口当たりの信託報酬： 保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)
-----------------------------------------------------

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- b. 信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。信託報酬の平成26年10月末現在の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.4000%	ファンドの運用、受託会社への運用指図、目論見書等の作成等
販売会社	0.5500%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.0300%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

前記のほかに投資対象とする投資信託証券に関しても信託（管理）報酬等がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率は、年率1.65%程度（税込）（概算）（年率1.57%程度（税抜）（概算））です。

前記の実質的な信託報酬率は、投資対象とする「US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド（USDクラス）」における信託（管理）報酬率（運用報酬：年率0.50%、管理費用：年率0.09%程度）を含めた実質的な報酬率を算出したものです。ただし、管理費用には下限の金額が設定されており、投資信託証券の純資産総額等によっては、上記の実質的な信託報酬率を超える場合があります。

前記のほか、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等もファンドの信託財産から支弁されます。

なお、マネー・プール マザーファンドには、信託報酬はかかりません。

## &lt;訂正後&gt;

- a. 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.0584%（税抜0.9800%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

1万口当たりの信託報酬： 保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)
-----------------------------------------------------

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- b. 信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。信託報酬の平成27年3月末現在の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.4000%	ファンドの運用、受託会社への運用指図、目論見書等の作成等
販売会社	0.5500%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.0300%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

前記のほかに投資対象とする投資信託証券に関しても信託（管理）報酬等がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率は、年率1.65%程度(税込)(概算)(年率1.57%程度(税抜)(概算))です。

前記の実質的な信託報酬率は、投資対象とする「US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(USDクラス)」における信託(管理)報酬率(運用報酬:年率0.50%、管理費用:年率0.09%程度)を含めた実質的な報酬率を算出したものです。ただし、管理費用には下限の金額が設定されており、投資信託証券の純資産総額等によっては、上記の実質的な信託報酬率を超える場合があります。

前記のほか、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等もファンドの信託財産から支弁されます。

なお、マネー・プール マザーファンドには、信託報酬はかかりません。

## (5) 【課税上の取扱い】

## &lt;訂正前&gt;

ファンドの課税上の取扱いは、株式投資信託となります。

- \* 以下の内容は、平成26年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- \* 買取制度につきましては、販売会社に確認してください。
- \* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

## 個人の受益者に対する課税

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等
平成26年 1月1日から 平成49年 12月31日まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）20.315% <sup>*1</sup> (所得税15.315% <sup>*1</sup> 地方税5.000%)
	一部解約金 償還金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 <sup>*2</sup> 20.315% <sup>*1</sup> (所得税15.315% <sup>*1</sup> 地方税5.000%)

\*1 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

\*2 原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合は、源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。

- 1 収益分配金に対する課税は、確定申告を行うことにより総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。
- 2 配当控除の適用はありません。
- 3 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

## 法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
収益分配金	普通分配金額	平成26年1月1日から平成49年12月31日までは 源泉徴収15.315% <sup>*</sup> （所得税）
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	
償還金	償還価額の個別元本超過額	

\* 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

税額控除制度が適用されます。なお、法人税の益金不算入制度は適用されません。

その他くわしくは販売会社にお問い合わせください。

## 個別元本について

- a. 受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（消費税等相当額を含みます。）は含まれていません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については、販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。



- d. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際は、

- a. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- b. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

#### <訂正後>

ファンドの課税上の取扱いは、株式投資信託となります。

- \* 以下の内容は、平成27年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- \* 買取制度につきましては、販売会社に確認してください。
- \* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

#### 個人の受益者に対する課税

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等
平成26年 1月1日から 平成49年 12月31日まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）20.315% <sup>*1</sup> (所得税15.315% <sup>*1</sup> 地方税5.000%)
	一部解約金 償還金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 <sup>*2</sup> 20.315% <sup>*1</sup> (所得税15.315% <sup>*1</sup> 地方税5.000%)

\*1 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

\*2 原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合は、源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。

- 1 収益分配金に対する課税は、確定申告を行うことにより総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。
- 2 配当控除の適用はありません。
- 3 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
--	-----------	-----

収益分配金	普通分配金額	平成26年1月1日から平成49年12月31日までは 源泉徴収15.315% <sup>*</sup> （所得税）
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	
償還金	償還価額の個別元本超過額	

- \* 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。  
税額控除制度が適用されます。なお、法人税の益金不算入制度は適用されません。  
その他くわしくは販売会社にお問い合わせください。

#### 個別元本について

- a. 受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（消費税等相当額を含みます。）は含まれていません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については、販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際は、

- a. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- b. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

## 5【運用状況】

有価証券報告書の提出に伴い「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

## (1)【投資状況】

米国高利回り社債ファンド（毎月決算型）

（平成27年 3月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	439,752,195	98.02
親投資信託受益証券	日本	1,003	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,856,394	1.97
合計(純資産総額)		448,609,592	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

米国高利回り社債ファンド（毎月決算型）

（全銘柄）

（平成27年 3月31日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受益証券	US High Yield Bond Fund USD	320,916,730	1.36	436,446,752	1.37	439,752,195	98.02
2	日本	親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	999	1.0048	1,003	1.0048	1,003	0.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注2）親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

（平成27年 3月31日現在）

種類	国内/外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	外国	98.02
親投資信託受益証券	国内	0.00
合計		98.02

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

米国高利回り社債ファンド（毎月決算型）

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

米国高利回り社債ファンド（毎月決算型）

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

米国高利回り社債ファンド（毎月決算型）

平成27年 3月31日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		基準価額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間（平成23年 9月26日）	1	1	8,825	8,925
第2特定期間（平成24年 3月26日）	11	11	10,039	10,339
第3特定期間（平成24年 9月24日）	19	20	9,892	10,192
第4特定期間（平成25年 3月25日）	141	143	12,056	12,356
第5特定期間（平成25年 9月24日）	170	173	12,390	12,690
第6特定期間（平成26年 3月24日）	236	247	12,690	13,340
第7特定期間（平成26年 9月24日）	387	407	12,804	13,524
第8特定期間（平成27年 3月24日）	423	445	13,204	13,924
平成26年 3月末日	267		12,767	
4月末日	316		12,651	
5月末日	329		12,501	
6月末日	359		12,441	
7月末日	411		12,372	
8月末日	377		12,454	
9月末日	388		12,675	
10月末日	400		12,695	
11月末日	411		13,489	
12月末日	409		13,500	
平成27年 1月末日	393		13,179	
2月末日	418		13,417	
3月末日	448		13,295	

(注)基準価額は1単位（1万口）当たりの純資産総額です。

## 【分配の推移】

## 米国高利回り社債ファンド（毎月決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成23年 4月27日～平成23年 9月26日	100
第2特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	300
第3特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月24日	300
第4特定期間	平成24年 9月25日～平成25年 3月25日	300
第5特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月24日	300
第6特定期間	平成25年 9月25日～平成26年 3月24日	650
第7特定期間	平成26年 3月25日～平成26年 9月24日	720
第8特定期間	平成26年 9月25日～平成27年 3月24日	720

## 【収益率の推移】

## 米国高利回り社債ファンド（毎月決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成23年 4月27日～平成23年 9月26日	10.8
第2特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	17.2
第3特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月24日	1.5
第4特定期間	平成24年 9月25日～平成25年 3月25日	24.9
第5特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月24日	5.3
第6特定期間	平成25年 9月25日～平成26年 3月24日	7.7
第7特定期間	平成26年 3月25日～平成26年 9月24日	6.6
第8特定期間	平成26年 9月25日～平成27年 3月24日	8.7

(注)収益率とは、各特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配前）を基準とした、各特定期間末の基準価額（分配後）の上昇（または下落）率をいいます。

## (4) 【設定及び解約の実績】

## 米国高利回り社債ファンド（毎月決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	平成23年 4月27日～平成23年 9月26日	1,471,178	615	1,470,563
第2特定期間	平成23年 9月27日～平成24年 3月26日	12,333,539	2,653,276	11,150,826
第3特定期間	平成24年 3月27日～平成24年 9月24日	13,946,956	5,234,818	19,862,964
第4特定期間	平成24年 9月25日～平成25年 3月25日	158,709,660	61,254,058	117,318,566
第5特定期間	平成25年 3月26日～平成25年 9月24日	129,327,058	109,430,258	137,215,366
第6特定期間	平成25年 9月25日～平成26年 3月24日	190,657,852	141,420,746	186,452,472
第7特定期間	平成26年 3月25日～平成26年 9月24日	279,867,989	163,988,869	302,331,592
第8特定期間	平成26年 9月25日～平成27年 3月24日	205,316,970	186,650,144	320,998,418

## (参考) マザーファンド

## (1) 投資状況

## マネー・プール マザーファンド

(平成27年 3月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,561,539,035	100.00
合計(純資産総額)		1,561,539,035	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## マネー・プール マザーファンド

該当事項はありません。

## 投資不動産物件

## マネー・プール マザーファンド

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

## マネー・プール マザーファンド

該当事項はありません。

(参考情報) 運用実績

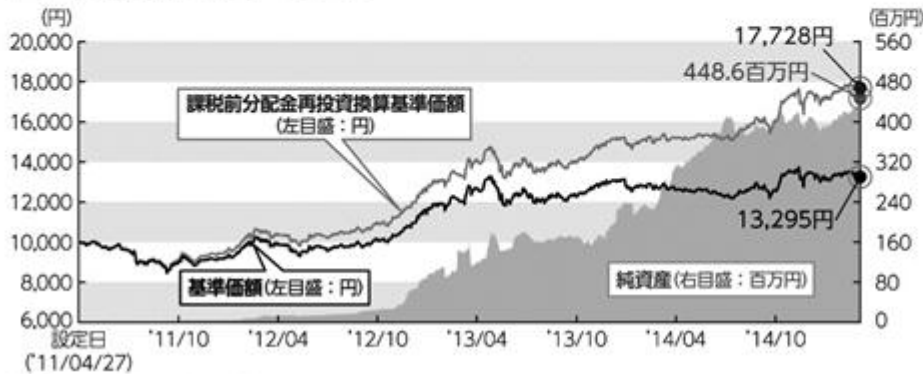


## 運用実績

(最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認ください。)

2015年3月31日現在

### ■ 基準価額・純資産の推移



### ■ 分配の推移

(1万口当たり、課税前)

2015年3月	120円
2015年2月	120円
2015年1月	120円
2014年12月	120円
2014年11月	120円
2014年10月	120円
直近1年間累計	1,440円
設定来累計	3,390円

### ■ 主要な資産の状況

\*比率とは、当ファンドの純資産に対する比率です。

組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	US・ハイ・イールド・ボンド・ファンド(USDクラス)	98.0
2 投資信託受益証券	マネー・プール・マザーファンド	0.0

### ■ ご参考

#### ● マネー・プール・マザーファンドの主要な資産の状況

\*比率とは、マネー・プール・マザーファンドの純資産に対する比率です。

組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 国債証券	第519回 国庫短期証券(現先取引)	72.4
2 国債証券	第484回 国庫短期証券(現先取引)	17.3

#### ● US・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの主要な資産の状況

主要な組入銘柄(評価額上位)

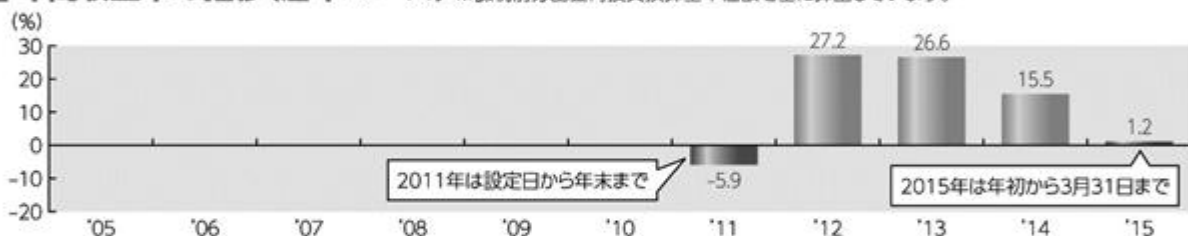
銘柄名	国・地域	利率(%)	償還期限	比率(%)
1 HCA	米国	7.500	2022年 2月15日	1.9
2 スプリント・キャピタル・コーポレーション	米国	8.750	2032年 3月15日	1.7
3 インテルサット・ジャクソン・ホールディングス	ルクセンブルグ	7.250	2020年10月15日	1.7
4 ファースト・データ	米国	8.750	2022年 1月15日	1.6
5 スプリント	米国	7.875	2023年 9月15日	1.2
6 MGMリゾーツ・インターナショナル	米国	7.750	2022年 3月15日	1.2
7 ウィンドストリーム	米国	7.750	2021年10月 1日	1.1
8 HCAホールディングス	米国	7.750	2021年 5月15日	1.1
9 ディッシュ DBS	米国	5.875	2022年 7月15日	1.0
10 パリアント・ファーマシューティカルズ・インターナショナル	米国	7.500	2021年 7月15日	1.0

\*US・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの資料に基づき作成しています。

\*比率とは、US・ハイ・イールド・ボンド・ファンドの純資産に対する比率です。

### ■ 年間収益率の推移(暦年ベース)

\*課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出しています。



#### 注記事項

\*当ファンドにはベンチマークはありません。

\*課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

### 第3【ファンドの経理状況】

有価証券報告書の提出に伴い「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8特定期間（平成26年 9月25日から平成27年 3月24日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。



## 1【財務諸表】

## 【米国高利回り社債ファンド（毎月決算型）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第7特定期間末 (平成26年 9 月24日現在)	第8特定期間末 (平成27年 3 月24日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	14,020,053	19,372,157
投資信託受益証券	379,619,520	415,193,203
親投資信託受益証券	1,003	1,003
未収入金	200,000	200,000
未収利息	16	21
流動資産合計	393,840,592	434,766,384
資産合計	393,840,592	434,766,384
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	-	3,200,000
未払収益分配金	3,627,979	3,851,981
未払解約金	2,766,691	3,511,809
未払受託者報酬	10,152	10,412
未払委託者報酬	321,454	329,733
その他未払費用	1,342	1,379
流動負債合計	6,727,618	10,905,314
負債合計	6,727,618	10,905,314
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	302,331,592	320,998,418
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	84,781,382	102,862,652
（分配準備積立金）	13,045,129	20,814,345
元本等合計	387,112,974	423,861,070
純資産合計	387,112,974	423,861,070
負債純資産合計	393,840,592	434,766,384

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7特定期間		第8特定期間	
	自	平成26年 3 月25日 至 平成26年 9 月24日	自	平成26年 9 月25日 至 平成27年 3 月24日
営業収益				
配当株式		10,503,952		16,476,652
受取利息		3,516		3,603
有価証券売買等損益		15,707,859		20,597,031
営業収益合計		26,215,327		37,077,286
営業費用				
受託者報酬		56,451		64,421
委託者報酬		1,787,483		2,039,888
その他費用		7,464		8,534
営業費用合計		1,851,398		2,112,843
営業利益又は営業損失（ ）		24,363,929		34,964,443
経常利益又は経常損失（ ）		24,363,929		34,964,443
当期純利益又は当期純損失（ ）		24,363,929		34,964,443
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		132,014		1,834,370
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		50,152,759		84,781,382
剰余金増加額又は欠損金減少額		71,803,921		64,939,960
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		71,803,921		64,939,960
剰余金減少額又は欠損金増加額		40,777,662		57,993,767
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		40,777,662		57,993,767
分配金		20,629,551		21,994,996
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		84,781,382		102,862,652

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第8特定期間
	自 平成26年 9月25日 至 平成27年 3月24日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

第7特定期間末 (平成26年 9月24日現在)	第8特定期間末 (平成27年 3月24日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数 302,331,592口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 320,998,418口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.2804円 (1万口当たりの純資産額) (12,804円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.3204円 (1万口当たりの純資産額) (13,204円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

第7特定期間 自 平成26年 3月25日 至 平成26年 9月24日			第8特定期間 自 平成26年 9月25日 至 平成27年 3月24日		
分配金の計算過程 第34計算期 平成26年 3月25日 平成26年 4月24日 計算期末における分配対象金額82,820,506円(1万口当たり3,450.09円)のうち、2,880,622円(1万口当たり120.00円)を分配金額としております。			分配金の計算過程 第40計算期 平成26年 9月25日 平成26年10月24日 計算期末における分配対象金額110,882,537円(1万口当たり3,522.24円)のうち、3,777,660円(1万口当たり120.00円)を分配金額としております。		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,036,712円	費用控除後の配当等収益額	A	1,519,571円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	76,315,125円	収益調整金額	C	97,494,736円
分配準備積立金額	D	5,468,669円	分配準備積立金額	D	11,868,230円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	82,820,506円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	110,882,537円
当ファンドの期末残存口数	F	240,051,835口	当ファンドの期末残存口数	F	314,805,007口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,450.09円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,522.24円
1万口当たり分配金額	H	120.00円	1万口当たり分配金額	H	120.00円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,880,622円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	3,777,660円
第35計算期 平成26年 4月25日 平成26年 5月26日 計算期末における分配対象金額88,156,148円(1万口当たり3,381.20円)のうち、3,128,665円(1万口当たり120.00円)を分配金額としております。			第41計算期 平成26年10月25日 平成26年11月25日 計算期末における分配対象金額126,723,848円(1万口当たり4,255.90円)のうち、3,573,104円(1万口当たり120.00円)を分配金額としております。		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,108,555円	費用控除後の配当等収益額	A	2,430,125円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	22,873,752円
収益調整金額	C	82,350,882円	収益調整金額	C	91,244,669円
分配準備積立金額	D	4,696,711円	分配準備積立金額	D	10,175,302円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	88,156,148円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	126,723,848円
当ファンドの期末残存口数	F	260,722,104口	当ファンドの期末残存口数	F	297,758,721口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,381.20円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,255.90円
1万口当たり分配金額	H	120.00円	1万口当たり分配金額	H	120.00円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	3,128,665円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	3,573,104円
第36計算期 平成26年 5月27日 平成26年 6月24日 計算期末における分配対象金額92,875,482円(1万口当たり3,320.31円)のうち、3,356,615円(1万口当たり120.00円)を分配金額としております。			第42計算期 平成26年11月26日 平成26年12月24日 計算期末における分配対象金額126,933,178円(1万口当たり4,241.55円)のうち、3,591,113円(1万口当たり120.00円)を分配金額としております。		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,546,311円	費用控除後の配当等収益額	A	2,833,294円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	86,974,985円	収益調整金額	C	96,278,866円
分配準備積立金額	D	4,354,186円	分配準備積立金額	D	27,821,018円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	92,875,482円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	126,933,178円
当ファンドの期末残存口数	F	279,717,955口	当ファンドの期末残存口数	F	299,259,449口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,320.31円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,241.55円
1万口当たり分配金額	H	120.00円	1万口当たり分配金額	H	120.00円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	3,356,615円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	3,591,113円

## 第37計算期

平成26年 6月25日

平成26年 7月24日

計算期末における分配対象金額105,916,474円(1万口当たり3,250.74円)のうち、3,909,849円(1万口当たり120.00円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,369,338円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	100,551,197円
分配準備積立金額	D	3,995,939円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	105,916,474円
当ファンドの期末残存口数	F	325,820,754口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,250.74円
1万口当たり分配金額	H	120.00円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	3,909,849円

## 第38計算期

平成26年 7月25日

平成26年 8月25日

計算期末における分配対象金額101,446,378円(1万口当たり3,267.32円)のうち、3,725,821円(1万口当たり120.00円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,795,315円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,371,882円
収益調整金額	C	93,840,993円
分配準備積立金額	D	3,438,188円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	101,446,378円
当ファンドの期末残存口数	F	310,485,114口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,267.32円
1万口当たり分配金額	H	120.00円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	3,725,821円

## 第39計算期

平成26年 8月26日

平成26年 9月24日

計算期末における分配対象金額108,464,970円(1万口当たり3,587.59円)のうち、3,627,979円(1万口当たり120.00円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,954,818円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	11,261,002円
収益調整金額	C	91,791,862円
分配準備積立金額	D	3,457,288円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	108,464,970円
当ファンドの期末残存口数	F	302,331,592口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,587.59円
1万口当たり分配金額	H	120.00円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	3,627,979円

## 第43計算期

平成26年12月25日

平成27年 1月26日

計算期末における分配対象金額123,950,561円(1万口当たり4,221.08円)のうち、3,523,741円(1万口当たり120.00円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,730,141円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	96,732,779円
分配準備積立金額	D	24,487,641円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	123,950,561円
当ファンドの期末残存口数	F	293,645,166口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,221.08円
1万口当たり分配金額	H	120.00円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	3,523,741円

## 第44計算期

平成27年 1月27日

平成27年 2月24日

計算期末における分配対象金額128,114,499円(1万口当たり4,180.58円)のうち、3,677,397円(1万口当たり120.00円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,302,371円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	102,902,738円
分配準備積立金額	D	22,909,390円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	128,114,499円
当ファンドの期末残存口数	F	306,449,785口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,180.58円
1万口当たり分配金額	H	120.00円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	3,677,397円

## 第45計算期

平成27年 2月25日

平成27年 3月24日

計算期末における分配対象金額132,332,973円(1万口当たり4,122.53円)のうち、3,851,981円(1万口当たり120.00円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,800,838円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	109,400,039円
分配準備積立金額	D	21,132,096円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	132,332,973円
当ファンドの期末残存口数	F	320,998,418口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,122.53円
1万口当たり分配金額	H	120.00円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	3,851,981円

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第7特定期間 自 平成26年 3月25日 至 平成26年 9月24日</p>	<p style="text-align: center;">第8特定期間 自 平成26年 9月25日 至 平成27年 3月24日</p>
<p>(1)金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど）、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「（2）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(1)金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>市場リスクの管理 同左</p> <p>信用リスクの管理 同左</p> <p>流動性リスクの管理 同左</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第7特定期間末 (平成26年 9月24日現在)	第8特定期間末 (平成27年 3月24日現在)
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
(2)時価の算定方法 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	(2)時価の算定方法 有価証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第7特定期間末 (平成26年 9月24日現在)	第8特定期間末 (平成27年 3月24日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	12,482,653	181,682
親投資信託受益証券	0	0
合計	12,482,653	181,682

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第7特定期間 自 平成26年 3月25日 至 平成26年 9月24日	第8特定期間 自 平成26年 9月25日 至 平成27年 3月24日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

第8特定期間 自 平成26年 9月25日 至 平成27年 3月24日
該当事項はありません。

## (元本の増減)

	第7特定期間末 (平成26年 9月24日現在)	第8特定期間末 (平成27年 3月24日現在)
期首元本額	186,452,472円	302,331,592円
期中追加設定元本額	279,867,989円	205,316,970円
期中一部解約元本額	163,988,869円	186,650,144円

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式(平成27年 3月24日現在)

該当事項はありません。

株式以外の有価証券(平成27年 3月24日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	総口数(口)	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	US High Yield Bond Fund USD	305,154,493	415,193,203	
	小計	銘柄数:1 組入時価比率:98.0%	305,154,493	415,193,203 100.0%	
	合計			415,193,203	
親投資信託受益証券	日本円	マネー・プール マザーファンド	999	1,003	
	小計	銘柄数:1 組入時価比率:0.0%	999	1,003 0.0%	
	合計			1,003	
合計				415,194,206	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



（参考）

当ファンドは「マネー・プール マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## マネー・プール マザーファンド

### 貸借対照表

	(平成27年 3月24日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	141,439,991
現先取引勘定	1,499,986,840
未収利息	155
流動資産合計	1,641,426,986
資産合計	1,641,426,986
負債の部	
流動負債	
未払解約金	2,426,799
流動負債合計	2,426,799
負債合計	2,426,799
純資産の部	
元本等	
元本	1,631,157,760
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	7,842,427
元本等合計	1,639,000,187
純資産合計	1,639,000,187
負債純資産合計	1,641,426,986

### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自平成26年 9月25日 至平成27年 3月24日
費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

(平成27年 3月24日現在)	
1. 元本の欠損	円
2. 期末における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0048円
(1万口当たりの純資産額)	(10,048円)

## （金融商品に関する注記）

## 1．金融商品の状況に関する事項

自 平成26年 9月25日 至 平成27年 3月24日
<p>(1)金融商品に対する取組方針 当親投資信託は、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど）、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## 2．金融商品の時価等に関する事項

（平成27年 3月24日現在）
<p>(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ</p> <p>(2)時価の算定方法 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## (その他の注記)

(平成27年 3月24日現在)

1. 元本の増減	
期首元本額	1,464,222,899円
期中追加設定元本額	22,633,986,002円
期中一部解約元本額	22,467,051,141円
期末元本額	1,631,157,760円
2. 元本の内訳( )	
世界好利回りCBファンド2013-03 為替ヘッジあり	99,642円
世界好利回りCBファンド2013-03 円高ヘッジ・円安追随型	99,642円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり)2013-12	99,582円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり)2014-02	99,572円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり)2014-03	99,572円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり)2014-04	99,562円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり)2014-09	99,553円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし・早期償還条項付)2014-09	99,553円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり)2014-12	99,533円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし・早期償還条項付)2014-12	99,533円
日本株 2.5ブルベア・オープン (マネー・プール・ファンド)	907,583,919円
新興国公社債オープン(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	3,324,093円
新興国公社債オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)	200,000円
新興国公社債オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	1,904,380円
新興国公社債オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(毎月決算型)	93,548円
新興国公社債オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月決算型)	21,243,807円
新興国公社債オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(年2回決算型)	10,043,487円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	5,154,901円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)	49,966円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	995,161円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月決算型)	2,234,005円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	28,349円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	1,013,875円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(年2回決算型)	6,988,079円
新興国公社債オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	19,989円
マネー・プール・ファンド	17,540,341円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	4,314,823円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)	119,857円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	769,078円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月決算型)	15,855,020円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	19,977円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	554,401円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)資源国通貨バスケットコース(毎月決算型)	1,608,548円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(年2回決算型)	70,419,361円
米国高利回り社債ファンド(毎月決算型)	999円
米国高利回り社債・円ファンド(毎月決算型)	999円
米国高利回り社債・ブラジル・リアルファンド(毎月決算型)	999円
マネー・プール・ファンド	477,983,500円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月決算型)	19,961円
マネー・プール・ファンド(適格機関投資家専用)	976,784円
国際オルタナティブ戦略 QTX-ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジ)成長型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 QTX-ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジ)分配型	99,562円

国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジなし)成長型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジなし)分配型	99,561円
トレンド・アロケーション・オープン	997,308円
エマージング社債オープン(毎月決算型)為替ヘッジあり	99,682円
エマージング社債オープン(毎月決算型)為替ヘッジなし	99,682円
国際オーストラリア債券オープン(毎月決算型)	997円
リスク・パリティ オープン	995円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月決算型)	19,925円
欧州ハイ・イールド債券ファンド(毎月決算型)為替ヘッジあり	9,963円
欧州ハイ・イールド債券ファンド(毎月決算型)為替ヘッジなし	39,849円
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替ヘッジあり	996,215円
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替ヘッジなし	996,215円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)インド・ルピーコース(毎月決算型)	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)マレーシア・リングコース(毎月決算型)	99,602円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(1年決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(1年決算型)	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(毎月決算型)	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(1年決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(1年決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(毎月決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(1年決算型)	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(1年決算型)	33,366,558円

国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド (年2回決算型)	39,951,810円
欧州アクティブ株式オープン(為替ヘッジあり)	4,979円
欧州アクティブ株式オープン(為替ヘッジなし)	4,979円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	99,562円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース(毎月決算型)	9,957円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース(年2回決算型)	9,957円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	9,957円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース(年2回決算型)	9,957円
優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース(毎月決算型)	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース(年2回決算型)	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース(年2回決算型)	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース(年2回決算型)	9,956円
米国成長株オープン	996円
世界C o C o s オープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	9,953円
世界C o C o s オープン 為替ヘッジありコース(毎月決算型)	9,953円
世界C o C o s オープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	9,953円

( ) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

株式(平成27年 3月24日現在)

該当事項はありません。

株式以外の有価証券(平成27年 3月24日現在)

該当事項はありません。

### 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## 米国高利回り社債ファンド(毎月決算型)

(平成27年 3月31日現在)

資産総額	458,199,388円
負債総額	9,589,796円
純資産総額( - )	448,609,592円
発行済数量	337,422,333口
1単位(1万口)当たり純資産額( / )	13,295円

(参考)

## 純資産額計算書

## マネー・プール マザーファンド

(平成27年 3月31日現在)

資産総額	1,578,181,375円
負債総額	16,642,340円
純資産総額( - )	1,561,539,035円
発行済数量	1,554,059,795口
1単位(1万口)当たり純資産額( / )	10,048円

# 独立監査人の監査報告書

平成27年4月23日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国高利回り社債ファンド（毎月決算型）の平成26年9月25日から平成27年3月24日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国高利回り社債ファンド（毎月決算型）の平成27年3月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。